

子どもが育つ・大人が輝く 春日市のコミュニティ・スクール

春日市の「コミュニティ・スクール」とは、学校と家庭・地域が一体となって、校区全体で子どもを育てていくための「組織（仕組み）」と「取組（活動）」のことです。

組織の核となるのが各学校に置かれている学校運営協議会です。ここでは保護者や地域住民の代表が、校長先生たちと一緒に知恵を出し合い、より良い学校運営や子どもの学びを支えるための話し合いが行われています。

学校運営協議会での話し合いの結果は、学校での授業や学校外での活動などに生かされ、家庭・地域の皆さんの積極的な協力のもと、子どもたちを共に育てる「共育」の取組が校区ごとに特色を見せながら広がっています。



春日市コミュニティ・スクール 3つの要点（一部抜粋）

春日市では、コミュニティ・スクールの推進に当たり、次の3つのことを大切にします。この共通理解のもと、学校・家庭・地域で子どもを共に育てる活動を実施していきます。

1 子どもの自己肯定感の「根っこ」をはぐくむ

自己肯定感とは、子どもがこれからの社会を生き抜くために必要となる非認知能力（テストの点数等の数値では表せない力）の一つであり、その土台となるものです。

自己肯定感をはじめとする非認知能力は、子どもの時代にその基礎（根っこ）が形成されます。

コミュニティ・スクールでは、次の（1）～（3）のような取組を積み重ね、自己肯定感の「根っこ」をはぐくむことを目指します。



（1）好奇心を刺激し、向上心を高める

好奇心（興味関心）を刺激することで、自己成長や自己実現の意欲が高まり、向上心をはぐくまれます。向上心を持つ自分や、成長しつつある自分を感じることができれば、自己肯定感が自然と高まります。

（2）多様な他者との交流の経験を積ませる

多様な他者との交流を通して、周囲の人と自分なりに適応できていると感じるときに、自己肯定感が自然と高まります。特に、子どものときは、集団での遊びや学びを通じた交流により非認知能力の基礎を身につけていくことが望まれます。

（3）安心と受容の感覚をもたらす

安心（信頼できる人と場所）と受容（受け入れてくれる、良いところを認めてくれる）の感覚が子どもの内面にはぐくまれると、自己肯定感が自然と高まります。

2 地域の活力につながる

自治会や保護者などが行う、愛情に裏打ちされた地域での行事は、貴重な子どもの活動の場となっています。こういった地域行事に参画・参加する子どもが増えることは、地域がより活気づくことはもとより、地域への愛着の形成、ひいては将来のまちの活力にもつながります。

3 学校・家庭・地域の対話が最適解を生む

学校・家庭・地域の三者が「対話」を積み重ねることが、子どもとまちの未来を切り拓く鍵になります。その中心的な存在となるのが、学校・家庭・地域の代表で構成される学校運営協議会です。

学校運営協議会が学校の良き応援団として議論を先導し、取組内容や役割分担を不断に見直し続けることにより、学校や地域の課題に対する最適な解決策が生まれます。



みんなで春をつくろう

福岡県春日市教育委員会 教育部教育総務課

TEL:092-584-1111 FAX:092-584-1153 <https://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>



春日市ウェブサイト

令和8年度

エデュケーション かすが

～春日市の教育の取組～

春日市の教育目標

子どもの学びと育ちを保障するセーフティネットづくり

- 個の特性に応じた柔軟でしなやかな学びの場
- 発達段階に応じた伸びやかで育成的な指導の場
- 小・中学校教育にかかるシステムの平準化と幼保小の連携

教育施策の3つの柱

1

共育（共に育てる）
の充実

2

学校教育の充実

3

家庭・地域の
教育力充実への
支援

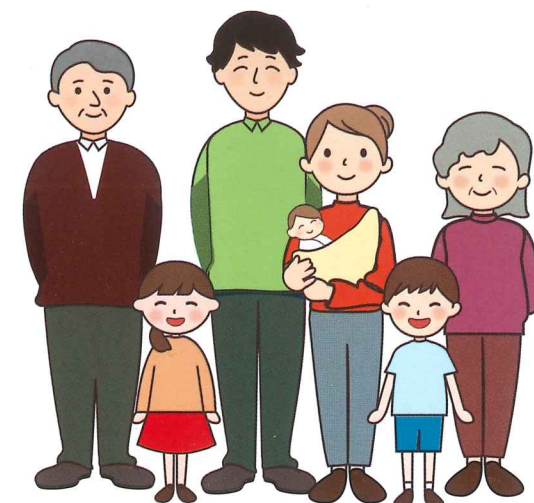
共に育てる！

学校・家庭・地域・子どもの四者で
『共育』を進めています。

地域・保護者による
学校支援

地域・保護者による
体験活動支援

子どもたちによる
貢献活動



令和8年度 春日市の教育の取組

※本書は概要版です。
右のQRコードから
全体版を見ることができます。



柱1 共育(共に育てる)の充実

コミュニティ・スクール(CS)の理解促進

- ◆「春日市CS 3つの要点」(※1)の周知
- ◆学校や地域と連携した取組状況の発信



コミュニティ・スクールの取組の充実

- ◆学校運営協議会におけるPDCAサイクルの推進
- ◆学校関係者評価及びCS進捗状況評価による教育活動の成果の検証
- ◆三者連携カリキュラムの全校実施



学校・家庭・地域の連携協働体制づくり

- ◆地域コーディネーター(※2)の活動支援(研修機会の確保等)
- ◆学校運営協議会における連携協働体制の充実に向けた熟議(※3)の推進
- ◆学校・家庭・地域と連携した活動の中心となる担い手の確保



- ※1…裏表紙に掲載
- ※2…学校と地域・家庭のつなぎ役として教育委員会が委嘱。各学校で教育活動の支援等を行う。
- ※3…「熟慮」と「議論」を重ねながら、課題解決を目指す対話

柱2 学校教育の充実

確かな学力の向上と課題解決力の育成

- ◆教育長の授業訪問
- ◆ICT支援員の学校派遣
- ◆各小学校における補充学習「まなびや春日」の実施



いじめの防止等の徹底

- ◆校内いじめ問題対策委員会の実施の徹底
- ◆アンケートの実施と活用
- ◆スクールソーシャルワーカー(SSW)による支援



不登校児童生徒の支援の充実

- ◆マイスクールにおける柔軟な教育課程の編成
- ◆各小中学校の状況に合わせたスマイルルームの最適化
- ◆教育相談員、SSW、スクールカウンセラー(SC)の活用



特別支援教育の充実

- ◆指導主幹による各学校の特別支援学級の巡回訪問指導
- ◆特別支援教育コーディネーターの指導力向上



学校における働き方改革の推進

- ◇拠点校・合同部活動等への移行検討
- ◆休日の部活動の地域展開の推進
- ◆業務量管理・健康確保措置実施計画に基づく施策の推進



安心して学び、喜ばせる環境の整備

- ◆校区の実情に応じた通学路交通安全プログラムの実施
- ◇◆春日原小・春日東小・春日中学校大規模改修工事
- ◆春日東中学校屋内運動場改築工事



柱3 家庭・地域の教育力充実への支援

家庭教育の学びや交流の場の充実

- ◇PTA家庭教育学習会支援
- ◆家庭教育学級、子育て講演会の実施
- ◆家庭教育に関する動画作成



放課後子供教室(アンビシャス広場)の充実

- ◆放課後子供教室の継続実施
- ◆活動者への情報提供や研修会の実施



学びのきっかけづくり

- ◆多様な媒体を通じた学習機会の継続的な情報提供
- ◆新成人を対象とした啓発物の送付
- ◆20歳を対象とした「二十歳のつどい」式典の実施



◇新規事業 ◆継続事業

健康な心と体

自立心

思考力の芽生え

自然との関わり・
生命尊重

数量・図形、
文字等への
関心・感覚

協同性

言葉による
伝え合い

道徳性・規範意識
の芽生え

豊かな感性と表現

社会生活との
関わり